令３観事第１３３号

令和４年３月２８日

市内宿泊施設会員のうち

ＯＴＡを利用されていない事業者　様

一般社団法人　安曇野市観光協会

会 長　小岩井　清志

**【安曇野市宿泊施設早割申請書】発行のお知らせについて（通知）**

　平素は、当観光協会の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さてこの度、当協会では安曇野市からの委託を受け、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた市内宿泊施設へ宿泊料金の一部を助成することで、春季の観光誘客につなげることを目的とした「安曇野市宿泊施設早割申請書」を発行いたします。

　今回の「安曇野市宿泊施設早割申請書」につきましては、利用者様ご自身で安曇野市観光協会ＨＰより、申請書をダウンロードしていただきます。利用者様には宿泊施設をご予約し確定後、その内容を申請書にご記入いただき、安曇野市観光協会へＦＡＸまたはメールにて申請手続きをしていただきます。安曇野市観光協会は内容確認後、割引金額を利用者様にお知らせいたします。ご精算の際は精算金額からお知らせした割引金額を差し引いた金額を利用者様にご請求ください。

　つきましては、本通知を発送させていただいている（ＯＴＡを利用されていない事業者）宿泊施設の皆さまには、本件内容について十分にご理解をいただきますとともに、本制度を有効かつ積極的にご利用ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

１　割引内容

（１）１名以上の利用で、宿泊総額 5,000円以上で 2,000円割引

（２）１名以上の利用で、宿泊総額10,000円以上で 5,000円割引

（３）２名以上の利用で、宿泊総額20,000円以上で 10,000円割引

（４）２名以上の利用で、宿泊総額30,000円以上で 18,000円割引

（５）２名以上の利用で、宿泊総額40,000円以上で 24,000円割引

２　設定期間

（１）申請対象期間　　2022年４月１日(金)～2022年11月25日(金)

（２）宿泊対象期間　　2022年５月１日(日)C/I～2022年12月26日(月)C/O

３　その他条件

（１）宿泊予定日より30日前までに安曇野市観光協会へ申請いただきます。

(２）予約時における宿泊総額にて割引金額を確定いたします。追加料理、飲み物代等は割引の対象外です。ご精算の金額がご予約時より増額していてもご精算時の割引金額は変わりません。

(３)　割引金額決定後の人数変更がある場合は割引金額の再審査となりますので、当協会に必ずご連絡ください。内容変更のご連絡が無い場合は「安曇野市宿泊施設早割申請書」を一度申請されていても、内容変更での審査が行われていないため適用外となります。

(４)　審査通過後の宿泊予約日の変更は無効となります。（宿泊予約日、人数、宿泊総額での審査が適応されているため）宿泊予定日が30日以上前であれば、再度、安曇野市観光協会に申請いただけます。ただし宿泊予定日の変更で30日に満たない場合は対象外となります。

　　　　（５）直近での人数変更の場合は割引金額の変更の可能性がありますので、チェックインの際に宿泊施設で再審査を行い割引金額を確定します。

（６）１予約1泊のみ適用、利用の回数に上限はございません。

（７）代表者様を含む利用者の居住地に指定はありません。

（８）他クーポンとの併用可能です。

（９）予算に限りがありますので上限に達し次第終了となります

（10）原則として感染症対策に係る条件適用については、宿泊予約を行った日の「長野県の宿泊割引に関する取扱い」に準じます。

（11）「信州の安心なお店認証制度」に登録している宿泊施設様が参画対象となります。

♦**ご利用の流れ（利用者様）**♦

①　安曇野市観光協会ＨＰの「安曇野市宿泊施設早割一覧」からご希望の宿泊施設を選択する

②　宿泊施設を予約する（「安曇野市宿泊施設早割申請書」にて申請をする旨の申し出をする）

③　安曇野市観光協会ＨＰより申請書をダウンロード、申請書　様式３　またはチラシ裏面の内容を記入する（利用人数・宿泊総額は必須）

④　安曇野市観光協会へ申請書をＦＡＸ、またはメールにて送付する。（宿泊日の30日前迄に申請を完了する）

⑤　安曇野市観光協会より割引金額を通知します。

⑥　チェックインの際、割引金額の通知をご提出ください。（チェックインの際に必ずご提出ください）

⑧　チェックアウトの際、宿泊総額から割引金額を差し引いた金額で精算となります。

♦**ご利用の流れ（宿泊施設様）**♦

①　お客様よりご予約。（「安曇野市宿泊施設早割申請書」にて申請をする申し出がある）

②　ご予約内容の宿泊料金を伝えていただきます。（利用者が申請書に記入しなければならないため）

③　安曇野市観光協会より、対象となる利用者様の割引金額をお知らせいたします。（ご予約時に利用者様が宿泊施設様にご確認いただいた宿泊総額をもとに、安曇野市観光協会による審査で割引金額を算出し利用者様、及び宿泊施設様にご連絡）

④　ご利用日当日、チェックインの際、利用者様より割引金額の通知をお受け取りください。

⑤　チェックアウトの際、宿泊総額から割引金額を差し引いた金額で精算となります。

⑥　毎月月末締めの翌月10日までに、　様式４　の精算実績報告書兼請求書に、**利用者様よりご提出いただいた割引金額の通知とご利用明細のコピーを添付**し平日9：00から17：00までに安曇野市観光協会ご提出ください。翌月末までにお振込みいたします。

※なお、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人　安曇野市観光協会

専務理事　白澤勇一・事務局次長　羽賀美智子

平日9：00～17：00

TEL(0263)82-3133 FAX(0263)87-9361

　　　　 E-mail　 azumino@bz03.plala.or.jp